

健康長寿・地域共生社会部会における意見及び提言書(案)への反映状況

施策	施策の方向性	内容	第1回部会での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況
施策5-1 「健康寿命日本一への挑戦」	(1) 健康づくり県民運動の推進	子どもに対する健康教育	<p>・中高生への食育や健康教育を推進することにより、その後の本人の生活やその家族等に良い影響を与えることができるのではないか。</p> <p>・健康教育は、栄養教諭や栄養士を活用するとともに、新たな人材を育成しながら、取組を推進していくべきではないか。</p>	<p>・取組を担う人材を確保するため、潜在(管理)栄養士に協力してもらう体制づくり等が必要ではないか。</p> <p>・栄養士名簿をもとに、県栄養士会と協力して、潜在(管理)栄養士に情報を発信してはどうか。</p>	<p>1-1</p> <p>・子どもの頃から健康づくりへの意識を高めるため、子どもに対して適切な生活習慣を身に付ける必要性やメリットを具体的に分かりやすく示しながら健康教育を進める必要がある。また、健康教育を行うに当たっては、子どもを通して各家庭に知識が伝わることを意識しながら進めていく必要がある。</p> <p>・子どもが食に関する知識と食習慣を身に付け、健全な食生活を継続することができるよう、幼児や小・中・高校生又はその保護者を対象に出前講座を県内全域で実施するとともに、保育・教育現場との連携をより一層進める必要がある。</p> <p>・栄養教育を担う(管理)栄養士を増やしていくため、(管理)栄養士養成施設との連携による新たな人材の確保に取り組むとともに、秋田県栄養士会と協力して就業を希望する潜在(管理)栄養士の掘り起こしに向けた情報発信を積極的に行っていく必要がある。</p>
	(2) 食生活改善による健康づくりの推進	減塩に向けた取組	<p>・県民の食塩摂取量は減っているが、全国平均と比べるとまだ不十分なため、更なる取組が必要なのではないか。</p> <p>・減塩の取組を更に強気に推し進めていくためには、特定の世代に的を絞って働きかける必要があるのではないか。</p>		<p>1-2</p> <p>・「健康な食事」メニュー認証制度の普及やみそ汁の塩分濃度測定会の実施により、普段の食生活を見直すきっかけを与え、適正な食事量や塩分摂取量、栄養バランスについて日ごろから心がける食習慣の形成・定着を図る必要がある。</p> <p>・栄養・食生活の改善を推進する人材や地方組織がない地域においては、他の地域よりも健康づくりに対する意識が希薄になるおそれがあることから、人材や組織の育成に対する支援を進めるとともに、育成されるまでの間、他の地域との健康格差が生じないよう、当該地域での普及啓発を意識的に行っていく必要がある。</p> <p>・栄養・食生活の項目が認定要件の一つとなっている秋田県版健康経営優良法人認定制度の普及を通し、食生活に関心が低く、不規則な食生活になりがちな働き盛り世代への意識啓発を図る必要がある。</p>
	(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上	健診受診に向けた環境整備	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響で集団健診の実施を取りやめた自治体に対して、新しい生活様式における健診の方法について県からアドバイスしてほしい。</p>	<p>・家族等の身近な人からの声かけ、健診場所までの交通手段の確保、早期発見・早期治療の重要性やメリットの周知が必要ではないか。</p>	<p>1-3</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響下においても健(検)診を継続して実施するため、市町村に対し、感染防止対策を徹底した集団健(検)診の実施等について働きかけるとともに、県民に対し、感染防止対策の内容を示しながら健(検)診の定期的な受診の必要性を呼びかける必要がある。</p> <p>・病気の早期発見・早期治療により、身体的・経済的な負担が少なくなることや、治癒する可能性が高くなることなど、健(検)診受診のメリットについて広報するとともに、家族等の身近な人からの声かけやかかりつけ医からの受診勧奨を促進する必要がある。</p>
		がん検診の受診率向上		<p>・職場の健診時にがん検診も受けられる体制をつくることが重要である。また、がん検診の自己負担分に対する補助があると、受診率の向上につながるのではないか。</p>	<p>・本県において罹患率が最も高い大腸がん等の検診受診率を向上させるため、市町村や関係機関と連携し、県民が手軽にがん検診を受診できる環境づくりに取り組む必要がある。</p>
(7) 高齢者の健康維持と介護予防の推進	高齢者のフレイル予防	<p>・高齢者のフレイル予防には、普段身近で気軽に行っている地域の見守り活動や体操などの社会参加を継続することが大事であるため、社会参加を促進する取組を進めてほしい。</p>		<p>1-4</p> <p>・介護予防や健康寿命の延伸につながるフレイル予防について、繰り返しの啓発により、高齢者の意識を高める必要がある。</p> <p>・市町村における高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や高齢者を地域で支える体制づくりを進めるため、介護予防等に関するセミナーの開催、専門職の派遣、地域包括支援センターの機能強化を図るための研修など、市町村に対する支援を行う必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出や社会活動への参加の自粛により、高齢者が社会的孤立に陥る危険性があることから、新しい生活様式を踏まえた「通いの場」の開催を促進する必要がある。</p>	

施策	施策の方向性	内容	第1回部会での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況		
施策5-2 「心の健康づくり と自殺予防対策」	(1) 普及啓発活動と相談体制の充実	新型コロナウイルス感染症による生活への影響	・新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金の貸付けに関する相談が増えており、自殺にまで至りかねない深刻なケースへの対応と相談を受ける側への支援が課題となっている。		2-3	・新型コロナウイルス感染症をきっかけとした各種相談については、経済的な視点に加え、福祉や精神保健の観点を含む総合的な対応が必要であることから、市町村、社会福祉協議会等と連携し、適切な支援につなぐ必要がある。	
			・新型コロナウイルス感染症が収束した後、各種手当等の支援が手薄になったときに更に大変な事態になりかねないのではないか。			・新型コロナウイルス感染拡大で不安を感じている人向けのリーフレットの活用や各種相談窓口の周知により、心の健康づくりに関する情報を広く発信していく必要がある。	
		相談支援体制の充実	・相談する気力もない方など、相談支援機関の相談窓口にとどりつくことができない方々に対する取組が必要なのではないか。			・自らSOSを発することができない人を適切な関係機関につなげるためには、周囲の気付きや声かけが重要であることから、高齢者や働き盛り世代等の様々な年代に合わせたゲートキーパー養成講座を活用し、自然に気付きや見守り、声かけができる「地域の目」や「職場の目」となる人材の育成や環境づくりを進める必要がある。	
	(2) 心の健康対策の充実	学校における心の健康づくり	・子どもたちに対する自殺予防教育やSOSの出し方講座、教職員に対するSOSの受け方に関する研修会は、非常に有効で大事な取組である。		2-1	2-2	・新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式においても相談支援を継続していくため、相談支援を行っている民間と協力し、従来の面談による相談に加え、電話やSNS等の非対面型の相談体制を充実させる必要がある。
		地域における自殺予防対策	—	・自殺予防対策には、民生委員等による見守りなどの「地域の目」から、関係機関や支援につないでいくことが大事ではないか。			・児童生徒に対してSOSの出し方を教育することにより、本人がストレスへの対処方法を身につけるだけでなく、家族や友人等が発する周囲のSOSに対する気付きにもつながることから、教育機関と連携しながら講座等の内容の充実を図る必要がある。
		自殺の原因分析と自殺対策	・自殺の原因をもう少し詳しく分析することによって、新たな取組につなげることができるのではないか。	・自殺予防には、高齢者は身体障害や疾病によって自殺に至るケースも多いため、自殺予防にはかかりつけ医の役割が重要である。			・自らSOSを発することができない人を適切な関係機関につなげるためには、周囲の気付きや声かけが重要であることから、高齢者や働き盛り世代等の様々な年代に合わせたゲートキーパー養成講座を活用し、自然に気付きや見守り、声かけができる「地域の目」や「職場の目」となる人材の育成や環境づくりを進める必要がある。【再掲】
(3) 地域における取組支援 と自殺未遂者支援	地域における自殺予防対策	—	・自殺予防には、高齢者は身体障害や疾病によって自殺に至るケースも多いため、自殺予防にはかかりつけ医の役割が重要である。	2-2	2-2	・高齢者は身体障害や疾病によって自殺に至るケースが多いことから、高齢者と関わりが多い医療機関、介護施設等に対し、自殺やうつ状態を正しく理解し、適切な機関につなげてもらうための研修を行う必要がある。	
	自殺の原因分析と自殺対策	・自殺の原因をもう少し詳しく分析することによって、新たな取組につなげることができるのではないか。	・警察統計と心理学的統計では結果に大きく違いがでることがあるため、自殺の原因分析を行う際は相当な調査を行ったほうがよい。			・科学的な知見に基づいた取組につなげるため、大学等の研究機関と連携し、これまでの事例の収集・分析を進め、効果的な事業について検討していく必要がある。	
	自殺の原因分析と自殺対策	・自殺の原因をもう少し詳しく分析することによって、新たな取組につなげることができるのではないか。	・警察統計と心理学的統計では結果に大きく違いがでることがあるため、自殺の原因分析を行う際は相当な調査を行ったほうがよい。			・科学的な知見に基づいた取組につなげるため、大学等の研究機関と連携し、これまでの事例の収集・分析を進め、効果的な事業について検討していく必要がある。	
施策5-3 「医療ニーズに対応した医療提供体制の整備」	(1) 地域医療を支える人材の育成・確保	医師の不足や地域偏在の解消	—	・医師として秋田に残ってもらうには、大学の医学教育の中で秋田の良さをアピールしていく必要があるのではないか。	3-1	<p>・県内で働く医師を確保するため、オンライン病院説明会など、様々な情報ツールを利用し、可能な限り多くの医学生や研修医等にアプローチしていく必要がある。</p> <p>・研修医や専門医、移住医師など、本県に就職する医療従事者を増やすため、体験セミナー、職場説明会等の開催や、本県での日常生活や勤務先医療機関に関する情報の動画配信等により、本県の良さや地方の医療を支える意義を伝えながら、医療従事者の仕事や職場の魅力を発信していく必要がある。</p> <p>・将来本県で医療従事者を目指す学生を増やすため、現在医学部を目指す学生に対して行っている進路説明会を県内全域で開催するとともに、対象者を看護学部や薬学部を目指す学生にも拡大していく必要がある。</p>	
		高齢者の服薬管理	・高齢者が処方された薬を管理できずに、きちんと服薬していないケースが見られるが、健康に影響がでるおそれがあり、管理を支援する取組が必要である。	・地域における有償の支え合いの取組を参考に、服薬管理を行う仕組みを作れないか。			
		医療分野におけるICT化の推進	・オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。	・地域における有償の支え合いの取組を参考に、服薬管理を行う仕組みを作れないか。			
	(5) 在宅医療提供体制の強化	高齢者の服薬管理	・高齢者が処方された薬を管理できずに、きちんと服薬していないケースが見られるが、健康に影響がでるおそれがあり、管理を支援する取組が必要である。	・地域における有償の支え合いの取組を参考に、服薬管理を行う仕組みを作れないか。	4-2	4-2	・誰もが安心して地域で生活できるよう、地域の関係機関によるネットワークを強化するとともに、地域の資源や強みを生かしながら、総合的・包括的に支援する体制を整備していく必要がある。
		医療分野におけるICT化の推進	・オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。	・地域における有償の支え合いの取組を参考に、服薬管理を行う仕組みを作れないか。			
		医療分野におけるICT化の推進	・オンライン診療の普及が医師の仕事量に影響を与える場合もあるため、医療資源が潤沢ではない本県等では、地域の実情を踏まえて対応していくことが必要ではないか。	・限りあるマンパワーをどのように使うか、あるいは人を使わなくてもできるようにするにはどうしたらよいかを考える必要がある。			
(6) 医療機能の分化・連携の促進	医療分野におけるICT化の推進	・オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。	・オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。	3-2	3-2	・限られた医療資源の有効活用、医療従事者や患者の負担軽減等を図るため、ICTを活用した地域医療ネットワークの拡大や遠隔画像連携システムによる診療支援体制の構築など、効率的かつ効果的な医療提供体制を整備していく必要がある。	
	医療分野におけるICT化の推進	・オンライン診療の普及が医師の仕事量に影響を与える場合もあるため、医療資源が潤沢ではない本県等では、地域の実情を踏まえて対応していくことが必要ではないか。	・オンライン診療の活用が広がっていくとよいのではないか。また、更にインターネット環境が整備されると、オンライン診療も使いやすくなるのではないか。				
	医療分野におけるICT化の推進	・医療ニーズの状況等に応じて、ICT機器等も使いながら対応していくことにより、効率化できる部分があるのではないか。	・オンライン診療は、安全性・有効性の検証が必要であるものの、高齢化率が高く、交通網が脆弱である本県においては高齢患者の利便性の向上が期待できることや、新型コロナウイルスの感染の影響により受診抑制が続く状況においては有用な場合もあり得ることから、医療ニーズや国の指針等を踏まえながら、本県の実情に沿った実施に向けて検討していく必要がある。				

施策	施策の方向性	内容	第1回部会での委員からの意見	第2回部会での委員からの意見	提言書(案)の「具体的な取組の方向性」への反映状況	
施策5-4 「高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実」	(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり	地域包括ケアシステムの実現	・地域包括ケアシステムの実現が地域共生社会の実現にもつながる。障害者や生活上の困難を抱える方についても全て地域包括ケアシステムの中でしっかり取り組むことが大事であり、県もそのような考えで対応してほしい。		4-2	・誰もが安心して地域で生活できるよう、地域の関係機関によるネットワークを強化するとともに、地域の資源や強みを生かしながら、総合的・包括的に支援する体制を整備していく必要がある。【再掲】
		医療・介護・福祉分野のスマート化	・いち早くスマート化できるのは医療・介護・福祉分野だと思うので、思い切った施策が必要なのではないか。			・職員の身体的・精神的負担を軽減し、サービスの質を維持しながら、効率的な業務運営に資するため、介護ロボットやICT機器等の積極的な導入を支援するとともに、高齢者や障害者、外国人など、多様な人材の活用を促進するための環境づくりを支援する必要がある。
	(2) 介護・福祉の人材の育成・確保	介護人材の育成・確保	・子どもの頃から介護に関心をもつための機会を提供することが重要である。また、学校間や教員間で取組への理解に差があるため、その点も踏まえて検討していく必要がある。		4-1	・子どもの頃から介護・福祉に関心をもつための機会を提供するため、介護・福祉現場の体験活動や介護ロボットの紹介を通じて中高生に対する介護・福祉への関心を引き出す取組を継続するとともに、教育機関と連携し、小学生が地域住民とともに介護・福祉に関する理解を深める取組を進めていく必要がある。 ・若年者の介護・福祉分野への参入促進に向け、仕事のやりがいや重要性が社会的に広く認知されるよう、情報発信を行っていくとともに、早期離職防止に向けた研修の充実を図っていく必要がある。
		ひきこもり支援	—	・既に様々な支援制度を利用したが、なおもひきこもりの状態にある方を外に連れ出すことは難しい。 ・本人はなかなか心を開かないため、親等が家族会を立ち上げるなどの対応をしていく必要がある。県には、当事者会の設立を支援してほしい。 ・大学生など、年齢が近い若者が不登校の子どもの家に出向いて、話し相手等になる取組をもっと活用すべきではないか。 ・ひきこもりについて従業員が自ら勉強して受け入れている民間企業がある。こうした姿勢が大事であり、この取組を県内に紹介して広げてほしい。	4-2	・地域で課題を抱えている人とその家族で構成する当事者会の設立を支援し、同じ状況にある人同士が仲間として助け合う活動を促進することにより、当事者が社会から孤立することを防ぐ必要がある。 ・地域で課題を抱えている人への支援を促進するため、大学生等の若者がキーパーソンとなって支援する取組や、民間企業が率先して支援を行っている取組等の好事例を全県に横展開していく必要がある。
施策5-5 「次代を担う子どもの育成」	(1) 里親委託の推進	里親制度の普及	・本県では里親制度について耳にする機会が少ないため、こまめな広報や、興味がある方が集い等で直接話を聞くことができる機会の提供があるとよいのではないかと。	・里親制度については、積極的に周知を行ってほしい。他のものと組み合わせで啓発するなど、工夫して広報してほしい。	5-1	・里親制度の普及に向け、地域イベントへの参加や関心の高い団体等への出前講座など、あらゆる機会をとらえ、繰り返し積極的に周知を図る必要がある。なお、周知に当たっては、他の啓発と組み合わせで相乗効果を図るなど、効果的な啓発となるよう工夫していく必要がある。 ・里親に興味がある人に対しては、里親による体験発表会など、経験者の声を直接聞くことができる機会の提供により、里親になることへの不安を少しでも軽減し、里親の育成につなげる必要がある。
	(2) 児童虐待への対応の強化	児童虐待への対応力強化	—	・児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、専門職の育成や、様々な職種で職員が応援に入る体制づくりが必要ではないか。 ・虐待が起きてからの対応よりも、虐待予防のために問題を抱えている家庭が相談しやすい環境づくりを進めることが大事である。 ・早い段階から親としての自覚を持てるような取組を行うことで、虐待予防につなげることができないか。 ・支援制度への理解不足により、支援が必要な人ほど支援を受けられていない傾向があるため、そうした人には対面による支援をしていくことが必要である。	5-2	・児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童福祉司の計画的増員や研修による資質の向上に取り組むとともに、児童相談所と関係機関との役割分担の明確化や連携の強化など、児童相談所等の体制強化を図る必要がある。 ・児童虐待が起きる家庭の母親がDV被害者である場合など、複合的な課題を抱えている家庭も少なくないことから、一体的な解決を図るため、女性相談所等の関係機関との情報共有や連携体制の強化を図る必要がある。 ・虐待予防のため、市町村が設置する子育て包括支援センターと連携し、問題を抱えている家庭に対して個々の状況に合わせた相談支援を行っていく必要がある。また、早い時期から子どもへの愛着を深め、親としての自覚が芽生えるよう、間もなく親になる人を対象とした講座の開催など、育児参加への意識を高める取組を推進する必要がある。
			子どもの進学支援	・大学の学費や生活費を支援する修学支援制度の周知と併せて、進学を目指す子どもを支援する取組を進めていく必要がある。		5-3
(3) 子どもの貧困対策の強化	子どもの貧困対策	—	・子ども食堂等の取組を行っている団体同士で連携したり、学校等の関係機関とネットワークを築きながら支援していく必要がある。		5-3	・貧困状態にある子どもを早期に発見し、支援機関につなげるため、教員や保育士、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、子どもと直接関わることが多い職種とのネットワークを強化するほか、居場所の提供や子ども食堂等の取組を行っている団体間の連携を促進する必要がある。 ・ひとり親世帯における貧困世帯の割合が高いことから、ひとり親世帯の保護者が抱える課題の解決に向け、関係機関と連携し、就業や養育費の確保に向けた支援を行う必要がある。